

知っていますか？

～育児・介護休業法が改定されました～

子育てや家族の介護をしながら働き続けることができる雇用環境を整えることをめざして、育児・介護休業法が改正されました。



主な改正ポイント

その① 子育て中の働き方の見直しをします！

- ◆3歳未満の子どもを持つ労働者について、事業主は短時間勤務制度（1日6時間）を設けることが義務づけられました。
- ◆3歳未満の子どもを持つ労働者は、請求すれば、所定外労働（残業）が免除されます。
- ◆子どもの看護休暇も拡充しました。  
小学校就学前の子が1人であれば年5日、2人以上であれば年10日の看護休暇が取れます。

その② 父親の育児休業の取得を促進します！

- ◆パパ・ママ育休プラス  
育児休業取得可能期間が延長されます。（父母ともに育児休業を取得する場合、子どもが1歳（現行）から1歳2ヶ月に達するまでに延長）  
※育児休業取得期間は父母それぞれ1年を超えない範囲内
- ◆父親の育児休業再度取得  
父親が、妻の出産後8週間以内に育児休業を取得した場合、特別な事情がなくても育児休業を再度取得することができます。
- ◆配偶者が専業主婦（夫）である場合でも、育児休業を取得することができます。

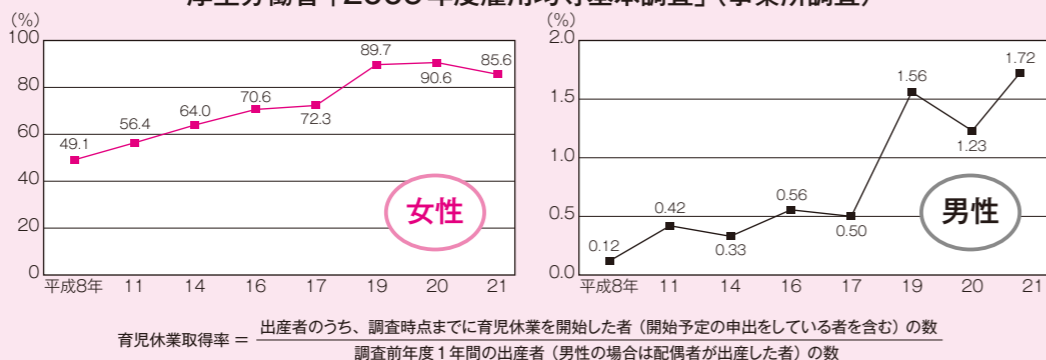
その③ 仕事と介護の両立を支援します！介護休暇の新設

- ◆家族の通院付き添い等に対応するため、要介護状態の対象者が1人であれば年5日、2人以上であれば年10日の介護休暇を取ることができます。

育児休業取得率の推移

厚生労働省「2009年度雇用均等基本調査」(事業所調査)

男性の育休取得率はまだ1.72%。女性の育休取得も平成21年度は、初の減少となっています。法整備はされたものの男性社員で実際に育休を取得した—という話は周囲にそうたくさんあるわけではありません。改正された制度をうまく利用し、男性も女性も協力して育児を楽しめる社会にしたいものです。



子育て・家事を応援!! —ワーク・ライフ・バランス推進企業— 大栄土木株式会社

近江八幡市安土町石寺にある大栄土木株式会社では、次世代を担う子どもたちのため、育児や家事に参加する社員を支援できる体制を整え、心身共に豊かな「家庭と企業」をめざした取組をされています。事務所の一角には、畳敷きの託児コーナーが設けられ、ベットのとおもちゃが並んでいます。従業員の就学前のお子さんをみんなで見守り、育てているそうです。「保育園の急な休みでも子連れ出勤ができるから安心！」と女性社員もにこやかに話されていました。『会社みんなで子どもを育てる』という意識なのだそうです。平成21年3月には、男性社員が、3番目のお子さんの誕生日から1週間の育児休業をとられました。ママが出産後の入院中だったので、上のお子さん2人の朝ご飯作りもされたとか・・・。  
アットホームですてきな会社ですね。



G-NETしが主催事業 レポート

日頃は、なかなか忙しくて赤ちゃんとおふれあう時間がないパパが、ベビーマッサージに挑戦しました。その間、ママは、アロマでルームフレッシュナー作り。ママ同士のおしゃべりを楽しみながらアロマの香りで、心身ともに癒されました。パパの大きな温かい手でマッサージ、赤ちゃんとのスキンシップがたっぷりとれました。気持ちよくすやすやと寝入った赤ちゃんも…  
終わった後は、パパママ別に座談会をしました。ママトークは、大盛り上がりであつという間の1時間半でした。



洗濯物干し、おむつ干し、風呂洗い…たくさん協力してくれます! ママ



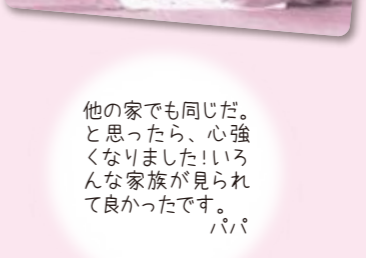
子どもとの手遊び楽しかった!こんなにじっくり子どもの体を見たことなかった! パパ



ママ・コースの講師 松野 直子さん  
「女性のチャレンジ支援講座」(県立男女共同参画センター主催)を受講され、今年、6月～8月には、センター内のチャレンジショップでアロマのお店「アロマアランチャ」を出店。現在、自宅でアロマと手作り石けんのお店をされています。



仕事が忙しくて…とても手伝ってなんて言えません!でも、帰ってきたときの「ありがとう。」の一言でつれが吹っ飛びます。 ママ



他の家でも同じだ。と思ったら、心強くなりました!いろいろな家族が見られて良かったです。 パパ

パパと絵本を楽しもう!

「絵本でSHOW」イクメンパパの読み聞かせ&座談会 ファザーリング・ジャパン関西  
11月7日(日) 10:00～12:00  
対象: 子育て中の家族 参加費無料 定員: 30名 会場: 近江八幡図書館

参加者募集中



さんかく塾 11・12月の講座のお知らせ

受講生募集中!!

「実践力アップセミナー」  
自分磨きをして、ステップアップしましょう!  
対象: 女性 託児有り 参加費無料 定員: 20名  
第1回 11月7日(日) 10:00～12:00  
『輝け私の時間! 時間管理術』  
講師: キャリアカウンセラー 田中 晶子さん  
第2回 11月21日(日) 10:00～12:00  
『きっと、もっと輝け私。自分らしさとメイクアップ』  
講師: P&G マックスファクター 遠藤 瑞穂さん  
第3回 12月12日(日) 10:00～12:00  
『精神的、経済的自立を目指して、輝く女性に!』  
講師: アイ・キャリアサポート 黄瀬 紀美子さん

「地域密着課題セミナー」  
第4回 11月10日(水) 13:30～15:30  
『男女共同参画流 地域コミュニティみなおしワークショップ』  
講師: しがNPOセンタースタッフ  
第5回 12月15日(水) 13:30～15:30  
『多様な家族像 シングルマザーライフに迫る』  
講師: NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ 関西 事務局 大森 順子さん  
詳しくはこちら  
<http://www.pref.shiga.jp/c/g-net/>

